



マイナンバー制度
「通知カード」が郵送されます

マイナンバー制度の実施により、「通知カード」が10月下旬から11月末にかけて、全国一斉に、住民票の世帯ごとに簡易書留で郵送されます。通知カードは大切に保管してください。

Q「通知カード」とは？

Aあなたの「マイナンバー（個人番号）」をお知らせするカードです。マイナンバーのほか、「住所・氏名・生年月日・性別」が記載されています。住所の異動や氏名変更などで通知カードの記載事項に変更が生じる場合は、手続きの際に通知カードが必要になります。

Qいつから必要になるの？

A平成28年1月から、「税・社会保障・災害対策」等の行政手続きの際に必要なになります。

コールセンターを設置しています

マイナンバー制度のお問い合わせは

☎ 0570-20-0178

(全国共通ナビダイヤル)



マイナンバー

●受付時間（年末年始を除く）

9:30～22:00（平日）

9:30～17:30（土・日・祝日）

通知カード・個人番号カード
のお問い合わせは

☎ 0570-783-578

(全国共通ナビダイヤル)

●設置期限

平成28年3月31日(木)

●受付時間（年末年始を除く）

8:30～22:00（平日）

9:30～17:30（土・日・祝日）

〈問い合わせ先〉コールセンター（全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-20-0178）

（全国共通ナビダイヤル ☎ 0570-783-578）



防災士育成補助金

防災士は、自助・共助・協働を原則とした社会の様々な場で、防災力を高める活動を行うための十分な意識と一定の知識・技能を修得している人のことで、NPO法人日本防災士機構が認定します。

市では、地域や自主防災組織の防災リーダーを育成するため、防災士資格の取得に当たり必要な研修に要した経費の一部を補助しています。

◎対象 今年度、防災士の認証登録をした人で、市や地域の防災活動に協力できる人（市内在住に限る）

◎申請方法 補助金交付申請書に必要な書類を添えて提出

※詳しくは、総務課危機管理室までお問い合わせください。

緊急情報伝達訓練

ジェイアラート
J-ALERT(全国瞬
時警報システム)の
緊急情報伝達訓練を



実施します。実施日には、市役所、保健センター、さくら公園（桜一丁目）、川上会館（松ヶ瀬）に設置してある同報装置（屋外拡声機）から音声を発信します。

また同時に、防災メールおよび防災ラジオの緊急情報伝達訓練も実施します。

◎とき 11月5日(木) 10:00頃

11月25日(水) 11:00頃

※気象状況等によっては、訓練を中止する場合があります。

〈問い合わせ先〉総務課危機管理室（☎ 82-1122）